根井デマンド（根井～久慈駅・県立病院経由～長内ショッピングセンター）		根井	馬内	荒津前	砂子
久慈荒町	9	600	600	600	600
十八日町	0.5	600	600	600	600
やませ土風館	0.2	600	600	600	600
久慈駅	0.7	600	600	600	600
銀行前	0.5	600	600	600	600
新中の橋	0.5	600	600	600	600
門前	0.4	600	600	600	600
東門前	0.3	600	600	600	600
元気の泉	0.4	600	600	600	600
県立病院	0.5	600	600	600	600
田屋	0.8	600	600	600	600
長内小学校前	0.8	600	600	600	600
下長内	0.3	600	600	600	600
長内ショッピングセンター	0.1	600	600	600	600
	15				

根井デマンド（長内ショッピングセンター～県立病院・久慈駅経由～根井）		長内ショッピングセンター	下長内	長内小学校前	田屋	県立病院	元気の泉	東門前	門前	新中の橋	銀行前	久慈駅	やませ土風館	十八日町	久慈荒町
砂子	10.5	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
荒津前	1.8	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
馬内	1.8	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
根井	0.9	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600
	15														

1　普通旅客運賃

600円（均一制）

2　障がい者等の割引

（1）障がい者　　次の者について、普通旅客運賃の2分の1の額を割り引く。（10円未満は切り上げ）

・身体障害者手帳の交付を受けた者のうち、別表に掲げる第1種または第2種の者

・療育手帳の交付を受けた者のうち、A（重度）またはB（重度以外）の判定を受けた者　※判定区分の標記が異なる場合も対応する

・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

（2）介護人　　上記の者のうち、身体者障害者手帳の第1種の者、療育手帳のA（重度）の者の介護人1人について、普通旅客運賃の2分の1の額を割り引く。（10円未満は切り上げ）　※療育手帳について、判定区分の標記が異なる場合も対応する

3　小児運賃

小児は6歳以上12歳未満（ただし、満12歳であっても小学生は小児とする）とし、普通旅客運賃の2分の1の額とする。（10円未満は切り上げ）